

第14回埼玉県競輪事業検討委員会 議事録

- 日 時 令和7年10月21日（火）15：00～16：30
- 場 所 大宮ソニックシティビル 702号室
- 出席者 岩崎康夫委員（委員長）、小川千恵子委員（副委員長）、岩佐亮平委員、岡村春香委員、栗原千亜希委員、小沼航士委員、長岡新也委員

■ 議事概要

- 1 会議の公開について
非公開とすべき情報は含まれないため、原則どおり公開とする。
- 2 議事
議題（1）埼玉県営競輪事業の売上及び課題への対応状況について
議題（2）今後の大宮双輪場の再整備について
事務局より資料を用いて説明

【議事概要】

（議題（1）埼玉県営競輪事業の売上及び課題への対応状況について事務局より説明）

○ 小川委員

「栃埼KEIRIN'S」について、関東には前橋市など他にも競輪場がありますが、なぜ宇都宮市と連携しているのでしょうか。

○ 事務局

500mのバンクは全国で宇都宮競輪場、高知競輪場、大宮双輪場の3箇所しかなく、宇都宮競輪場が近隣にあるため、何か一緒にやってみないかという形で声をかけさせていただいたという経緯がございます。他の競輪場とも連携を強めていきたいと考えているところではございますが、今回は宇都宮市との連携を特出しさせていただきました。

○ 栗原委員

一点目が、インターネット・電話での売上が約8割を占めるという中で、インターネットからの購入についてもギャンブル依存症に配慮した取組を充実させるべきではないかなと思います。また、昨今ネットカジノで未成年者が親のお金を使ってしまっているということもあるので、そういう対策も考えていく必要があると思います。

二点目が、団体客の誘致はどのように広報されているのかを教えてください。

○ 事務局

まず、ギャンブル依存症対策についてお答えします。残念ながら強制的にネットから排除するということできません。ただ、昨今のネットカジノが大きな話題となったことも踏まえて、業界全体でどのように規制を強化していくのかを検討している状況でございます。競輪を楽しんでいただきたい反面、のめり込みすぎてしまうのは良くないので、バランスを取りつつ

規制強化の方向で全国的にも検討を開始したところでございます。

二点目の団体客の誘致についてですが、ホームページでの紹介や、商工会議所の会議に出席する機会などで、競輪場を会議室として利用できるというお話もさせていただき、周知を図っている状況でございます。

○ 小川委員

ギャンブル依存症について、頻繁にアクセスする人には注意喚起のCMを流すという方法も技術的には可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○ 事務局

インターネット経由で購入される方のほとんどは大手4社の民間ポータルで購入されております。そのため、埼玉県だけからお願いするというよりは、全国的に課題となっておりますので、そういった御意見も踏まえて今後どのような対応ができるのかを検討していきたいと考えております。

○ 小沼委員

一点目が売上について、最初に委員会に参加した時は先行きが不透明でしたが、近年は売上も上がり、ある程度収入の柱が見えてきた中で、この先3年、5年を見据えた中期計画を考えるとよいと思いました。徐々に世代が変わっていく中で、今後どのようなようになっていくかの分析も含めて検討を行うと、3年先、5年先も計画的な運営ができるのかなと思いました。

二点目が、競輪事業の活性化、イメージアップというところで、様々な取組をされていて素晴らしいと思う反面、どこかで「選択と集中」のように、ある程度成果を上げた取組は閉じていくという考えを持ってよいのかなと思います。

「県収益の向上」、「競輪事業の活性化」、「イメージアップ」という三本柱でやってきて、社会貢献や子供向けのキッズバイクPARKなどの取組により、イメージアップという点ではかなり良くなってきている中で、大宮・西武園競輪場がどこを目指しているのか。「競輪事業の活性化」、「イメージアップ」の再構成も含めて1回議論して、達成感を感じられるような目標を設定してもよいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 事務局

一点目の中期計画について、明確な計画というものはありませんが、収支見通しは作成しております。今後、大宮双輪場の再整備を見据えた計画は重要かと考えているので、長い目で検討させていただきたいと思います。

二点目の取組の取捨選択について、どの課題がどの程度達成できたかは、運営している我々だけでは判断しづらいところもございます。そのため委員の皆様や競輪場に来場される方、地元の方の考えなどを参考にさせていただきたいと考えております。また、委員会の中で、この課題は達成できたのではないかという御意見をいただければ、その点についても検討させていただきたいと考えております。

○ 岩崎委員長

課題に対する取組が多岐にわたっていて大変だなと思うと同時に、成果も表れていると思い

ます。

資料１の「２ 本場開催時の入場者数の推移」では、平成３年度の１１２万人から毎年減少していましたが、令和２年度からは１万人ずつ増えてきております。この増えている要因として、実際にどの対応が一番効果があったのかは確認する必要があると思っています。

もう一点、来場者の年齢層が変わっているのかどうか。どのような方々が増えているのかも参考になるのかなと思います。これを分析するには調査をしなければ難しいと思いますが、事務局ではどのように捉えているのか教えてください。

○ 事務局

長く競輪業界に携わっている他の競輪場の方に御意見を聞くと、普段御来場いただいているのは比較的高齢の方が多いのですが、記念競輪などの大きい開催では、ヒーローショーや人気のお笑い芸人を呼ぶなど、競輪だけに拘らずにイベントを行うことで、競輪に興味がなかった人やファミリー層に足を運んでもらえるようになってきていると伺っており、本県についても同様だと感じています。

また、他の競輪場にも視察に行っておりますが、記念競輪などの大きい開催を見ると、お子様連れの方を多く見かけており、大宮双輪場でも、記念競輪は通常開催と比較して御家族で御来場されている方が多いという印象を受けております。

○ 岩崎委員長

今までの競輪場のイメージをどのように改善していくかというお話がありましたが、今後の競輪を含む多目的競技場の場合には、おそらく現在ある柵が無くなるなど、状況が変わってくると思いますが、現在の入場者数が増加している状況は、今回御報告いただいた課題への対応で様々なことを実施している結果かと思えます。

○ 事務局

大宮と西武園の両方で、例えば納涼祭や水かけ祭りなど、競輪をやったことがない方でも楽しめるようなイベントを行っていることは入場者数の増加に繋がっているのではないかなと考えております。

○ 岩崎委員長

もう一点、収益の推移でインターネット投票がかなり増えてきている中で、以前、インターネット投票に伴う委託料の削減を全国団体が対応すると伺っておりますが、インターネット販売業者との調整や対応状況を教えてください。

○ 事務局

埼玉県も加入している全国団体から民間大手４社に対して引き続き委託料減額の交渉を行っているところでございます。結果として、元々、一番委託料の低かった１社以外の３社については、段階的にはありますが、委託料率が下がってきております。しかしまだ満足できる料率まで下がっていないため、全国団体には引き続き全力で交渉していただいているという認識でございます。

○ 岩崎委員長

そろそろ包括委託業務の再選定の時期になると思いますので、次期包括委託契約に向けて、中期的な見通しやインターネット投票における経費削減なども踏まえて検討していく必要があると思います。

○ 小沼委員

私も何度か競輪場に行ったことがあり、水合戦やキッズバイクPARK、ガールズケイリンの幟（のぼり）や看板など、初めて競輪場に入ったとしてもとても親しみやすく良いなと思いました。

一方で、競技自体も見てもらえるような工夫があれば良いと思います。例えば、水合戦を選手と一緒にやったら「この選手を応援したい」、「自分も自転車競技をやりたい」と思ってもらえると思うので、競技自体の興味を引く部分ももう少し工夫できるのかなと思います。例えば、女子選手だけでなく男子選手もYouTubeで取り上げてみたり、選手の頑張っている度合いのランキングを提示するなど、選手会とも連携して、応援できる材料を作って、競輪の競技自体に興味を持ってもらえる仕掛けがあってもよいのかなと思いました。

○ 事務局

選手会ともお話をさせていただきながら、どのような取組が効果的か、どこまで御協力いただけるのかを検討していきたいと思います。

本場開催中は水合戦などバンクを使った大規模なイベントが困難なため、例えば大宮記念の際に実施したバンク内からの観戦など実際に競技に興味を持ってもらえるようなきっかけづくりを今後も積極的に検討させていただければと思います。

（議題（２）今後の大宮双輪場の再整備について事務局より説明）

○ 岩崎委員長

「全体事業計画及び多目的競技場の基本計画の検討と併せて、事業手法について検討を進め、詳細な事業スケジュールを精査していく。」とありますが、これは全て都市整備部が担当するということでしょうか。

○ 事務局

多目的競技場の基本計画の検討は総務部で対応いたします。

公園全体の事業計画は都市整備部で作成し、個別施設のうちの「多目的競技場」の基本計画作成は総務部で行います。

○ 岩崎委員長

基本計画の検討の進め方を教えてください。

○ 事務局

基本計画については、民間事業者へ委託することを考えております。

○ 岩崎委員長

具体的には「基本計画の中間案や具体的内容」を今後、委員会に示し意見をもらいたいという認識でよろしいでしょうか。

○事務局

民間事業者へ依頼した基本計画の中間案もしくは完成の少し前くらいのタイミングで、委員の皆様の御意見を頂きたいと考えております。

○ 岩崎委員長

ただいま御説明いただきましたが、9月に県が大宮スーパー・ボールパーク基本計画を策定し、大宮第二公園に競輪も開催できる多目的競技場を整備することとなりました。これまでの委員会では、大宮双輪場の存続あるいは廃止、存続させる場合は現在地に建て替えるか、大宮第二公園へ移転させるのかを中心に議論してまいりました。今後については、どのような施設を整備していくかというフェーズに移ったと理解しています。今後、多目的競技場の基本計画を策定していくとのことでしたが、これに関しまして委員から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○ 小川委員

基本計画案策定を事業者へ依頼する際、一社だけに依頼するのか、複数社に依頼してコンペのような形でやるのか教えてください。

○ 事務局

複数社に依頼する方向で検討しております。

○ 小沼委員

3点ありまして、まず、県営競技事務所の中で競輪の部分はやるけれども、多目的の部分も主体的にやっていくのかというところが気になりました。実際に運営も始まった時に、多目的の部分の運営というのは、第二・第三公園を指定管理制度でやっている中、現在の事業者さんとの関係などもこれから詰めていくのだらうと思いますが、まずその整理がどうなのかというところが一つ目です。

二つ目が、この事業を実施するにあたって、他場の基本計画なども参考に挙げていただいていますけれども、大体どのくらいの予算規模でできるのか。それが分かると委員会としても今後の進め方のイメージが湧いてくると思いました。

三つ目が、景観、植栽、環境配慮、防災など様々な計画を挙げていただいた中に、交通の計画が無かったというところで、例えば、今の駐車場をどうするのが気になりました。今の駐車場の状態でも、RB 大宮アルディージャの試合の時などは近隣の道路の渋滞を引き起こしてしまっていますので、交通計画の部分がどうなっているのか。また、第二公園へ移転した際に出てくる課題というのが、やはり大宮駅との距離になってくると思います。その時に例えばスマートモビリティなどの自動運転が進むのかということもありますし、大和田の方々との連携などの部分も含めた交通計画も知りたいと思いました。

○ 事務局

一点目の多目的競技場となった時に、誰が管理していくのかという御質問ですが、事業手法をどのようにしていくのか、例えば民設民営、DBOやDB+Oにするのかなど様々な要因によって、どの主体が管理していくのかというのは変わってくると考えております。当然、サッカー場や野球場と様々な事業スケジュールなどの調整、完成後の開催スケジュールなどの調整も必要になってくるということもありますので、そういったところも含めて、都市整備部と検討しているのが現状です。

二点目の予算規模について、直近で公表している京都向日町競輪場では、再整備に105億円の事業費を想定していると聞いております。

三点目の交通計画について、全体事業計画と併せて検討していく形になりますが、今回パブリックコメントをやらせていただいた中で、水害リスクの話や交通渋滞の話も御意見をいただいているところでございます。交通渋滞をどのように対策していくのかについては、都市整備部がさいたま市も含めて検討を進めていると伺っております。

○ 小沼委員

運営について少し話したのですが、作るまでの企画をどうしていくかというところもあります。具体的には、大宮第二公園にテニス場がありますが、テニス場をどうするかを誰が考えるのか。多目的という意図のもと、テニス場も一緒に開発するのか。テニス場をやめて新しく作り直すのか、テニス場は残しておくのか。今答えを頂きたいというよりは、作るまでをどのように計画しているのかというのが一つ目です。

また、県営競技事務所が管理運営していくのか、サッカー場や野球場も新しくなるかもしれないが、全体を一体として運営していくという発想もあるのかというところは恐らくこれからなのだろうなと思いました。

なお、事業規模を先ほど聞いたのは、例えば100億円の施設の投資回収を考えた時に、年間4億円ずつ25年間返済していくとすると、その4億円をどのように捻出していくといった発想になってくるのか。それも含めてPFIなどの事業手法だったかと思いますが、競輪の売上が増えている中、県の収益が6.7億円といったところも含めて、どのように予算を捻出していくのか、数字も併せて検討材料があれば我々も色々と考えられることもあるかなと思いました。

○ 岩崎委員長

確かに検討する範囲をどこにするか。都市公園自体と大宮双輪場の管理は県の都市整備部が担当しており、大宮双輪場の一番の用途である競輪開催は総務部が担当しています。一つの施設ですけれども、二元管理になっている部分があるということで、多目的競技場を第二公園に設置する時に、どこエリアまでを含めて検討していくのか。施設で分けて、多目的競技場については、競輪開催をする総務部、そうでないところは県の都市整備部の方でということになるかもしれませんが、その辺りの区分けは非常に難しい部分があります。管理の一体性ということも含めて、この辺は県の都市整備部と調整をしないといけないところなのかなと思います。小沼委員からあったとおり、その辺を詰めていかないといけない部分、分かりにくい部分があるのかなという気がします。

それと、私が気になっているのは、県議会から附帯決議として、民間資金・ノウハウを活用した施設整備をします、という話もあります。その点については、例えば、資料の最後のページで3つの施設を紹介していただいていますけれども、こういうところがどのような作り方を

しているのか。民間活力・ノウハウをどう活用しているのかというところを金額も含めて教えていただけると非常にイメージがしやすいと考えます。運営管理についても同じで、手法が色々あると思いますので、参考例を見ながら検討していくのが分かりやすいと思います。

○ 事務局

分かる範囲でお話をさせていただくと、京都向日町競輪場についてはいわゆるDBO、公の資金で建てるけれども、民間の活力・意見を採用しながら、設計・整備をして、オペレーションを20年間としています。向日町はアリーナの建設も別途、この競輪場の建設と併せて考えています。

久留米競輪場はまだ建設工事に着手していません。

熊本は直営、いわゆる公のお金で建てて、公が管理していくということです。

今後、委員の皆様方には、基本計画の中間案などをお示しする段階で、他県では民間活力をこのように使っている事例があります、というような資料を作成し、お示しさせていただければと思います。

○ 岩崎委員長

岩佐委員から、この施設整備につきまして追加で説明がありましたらお願いします。

○ 岩佐委員

最近競輪の売上が増えていることもありまして、全国的に改修が多く進んでいると思います。

最近多いのが、先ほど御説明のあったDBOという形で、向日町競輪場が当てはまる場所です。向日町に関しましては、競輪場の中にアリーナを作るという特殊な事例なのもございまして、直接参考にならないのかもしれませんが、直近の事例ということになります。

ただ、今は資材の高騰等でかなり費用が上がってきているというところもございしますので、各所かなり苦労して検討されているなというところは感じているところでございます。

○ 事務局

第8回の競輪事業検討委員会で外部有識者の山本さんにお越しいただいた際、近年民間資金等を使って再整備した事例というものを御紹介いただいております。例えば、千葉競輪場は民設民営でした。同じく民設民営で広島競輪場もございまして、あとは岡山県の玉野競輪場につきましては、DBOにプラスして民間の資金を活用し、選手宿舎兼ホテルを作った事例がございまして、

京都向日町ですとDBOになりますので、民間のノウハウ等を活用し再整備するような事例になっています。

○ 岩崎委員長

次回は民間のコンサルなどに委託をして、ある程度基本計画案の内容が出てきた頃に委員会を開くという形になるのでしょうか。

○ 事務局

可能であれば、基本計画の中間案レベルの成果物が出てきた頃に委員会を開きたいと考えておりますが、基本計画の進捗次第では別のテーマでお話をさせていただくこともあると考えております。

○ 岩崎委員長

再整備での事業手法の問題もあると思いますが、多目的施設の「多目的」のイメージは委員の皆様も色々お持ちになると思うので、その辺も聞けると良いと思います。

○ 小沼委員

競輪場の収益が増えている中、今後の包括委託契約をどのようにしていくかというところで、例えば民間の力を活用していく時に、埼玉県が最初にお金を出すのではなく、PFIで資金調達から民間にやっていただく。ただその先に稼ぐ力がないと投資分の回収ができないので、競輪事業の売上の包括委託契約の中から出していくような方式があるのか。規模やインパクトも含めて、我々が検討できる材料のようなものを次回御用意いただけると意見が出しやすいです。事業の進め方や他の施設の事例も含めて情報をいただけるとありがたいです。

○ 岩崎委員長

他の施設でどのように進めているのかを参考にさせていただいた方がイメージしやすいと思いますので、事務局には次回御用意いただければと思います。

○ 長岡委員

本日初めて参加しましたが、委員の皆様から様々な御意見を聞き、委員としてどのような意見が求められているかが分かりましたので、次回の委員会では、内容について私なりの意見をさせていただきたいと考えています。

○ 岡村委員

多目的のアイデアがどの程度出せるか分からないのですが、多目的の内容ですでに決まっていることはあるのでしょうか。

○ 事務局

多目的の内容については決まっておりませんので、今後、民間事業者や委員の皆様からも御提案、御意見をいただきたいと考えております。

○ 岩崎委員長

委員会の開催によらず、思いついた御意見がございましたら事務局にお伝えいただければと思います。他にはよろしいでしょうか。それでは他に御意見がないようですので、本日の議事は終了したいと思います。ありがとうございました。事務局から何かあればお願いします。

○ 事務局

今回の検討委員会は大宮スーパー・ボールパーク全体の事業計画や多目的競技場の基本計画の策定状況等によって、改めて日程調整を行わせていただきます。

また、本日の委員会の概要については、前回までと同様に公開させていただきますので、御了承願います。

以上をもちまして、「第14回埼玉県競輪事業検討委員会」を終了いたします。

以上